

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者・地域との連携

いじめ対応チーム

事案発生時

【構成員】 校長、教頭、生徒指導部長、学年主任
保健部長、養護教諭、特別支援コーディネーター
キャンパスカウンセラー 等

学校評議員、PTA役員 等 CC への報告（後日）

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・実施
- ・アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・要配慮生徒への支援方針

未然防止

- 学習指導の充実
 - ・学習における規律作り
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・達成感が味わえる授業の実現
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
 - ・ボランティア活動への積極的参加
- 教育相談の充実
 - ・面談週間の設定
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 人権教育の充実
 - ・人権講演会、研修会の実施
- 情報教育の充実
 - ・情報モラルの指導の充実
 - ・ネット犯罪防止講演会の開催
- 保護者・地域との連携
 - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校公開・公開授業の実施
 - ・地域行事への積極的参加
 - ・舞子SPTCの実施

早期発見

- 情報の収集
 - ・教員の観察による気付き
 - ・養護教諭からの情報
 - ・生徒・保護者・地域からの情報
 - ・登校時のあいさつ運動
 - ・アンケートの実施
 - ・定期的な面談における情報
(生徒・保護者)
- 相談体制の確立
 - ・相談窓口の設置・周知
 - ・キャンパスカウンセラーの活用
- 情報の共有
 - ・報告の徹底
 - ・職員会議等での全職員の情報共有
 - ・教育相談委員会の定期実施
 - ・要配慮生徒の実態把握
 - ・次年度への申し送り事項の徹底